

一 卷 頭 言

北海道草地研究会の運営と事務局の在りかた

三 股 正 年

旧臘12月12日、恒例の第8回研究発表会が北農試会議室の2会場において開催され、盛会裡に終了したことは会員の1人として、また、事務局を預る1人として喜びにたえないものがあった。とくに、研究発表のなかで、大学、試験場の研究者に互して西紋地区東部普及所の榎本博司普及員が、平素の勤務のなかでまとめた「糞尿処理時間調査結果の考察」と題する発表があったことは、特筆すべきものとして評価したい。論旨の内容はともかく、巾広い会員層をもつ研究会としては、学会とか研究会に出席しにくいであろう地方に勤務する普及員が、もっとも身近かな、そしてもっとも知らなくてはならない問題を提起してくれたことの意義は極めて大きい。普及員で会員のかた、あるいは商社に籍を置く会員のかたがたからも折をみて研究発表をしていただきたいと望むのは、ひとりわたくしだけではない。

さて、研究発表会の当日、第14回評議員会と48年度総会も併せて開かれ、事務局からは幾つかの議案を提し、検討をいただいた。そのなかで、2つの問題が承認されたが、その経緯については誤解があつてはいけないので、当日総会に出席されなかった会員のかたがたにも報告し、理解をねがう義務があろうと考え、あえて巻頭言の紙面をお借りした次第である。

1. 現地研究会開催の一時中止について

事務局が評議員会や総会を前に、事務報告、決算報告、次年度の事業計画案、予算案の作成に忙殺されたが、庶務幹事(真木芳助、杉信賢一)と会計幹事(早川康夫、佐藤康夫)とわたくしの間で、何度かの検討の結果、現地研究会を続けることの是非について、評議員会と総会にはかることを申し合わせた。

先づ、継続するという見解の理由として、①これまでに実施してきた回数は5回で、表のとおりである。会員層が広いので、1年に1回の現地研究会は、毎年実施管内がかわるので、北海道の草地畜産の実情を知るにはまたとない機会である。②商社のかたの参加もあり、新製品の紹介

表 現地研究会開催一覧表

回	開催年月日	実施管内	参加人員	担当機関
第1回	昭44. 9月 5～6日	宗 谷	約 200名	天北農試
第2回	昭45. 9月 3～4日	根 室	" 250名	根釧農試
第3回	昭46. 10月 1～3日	渡島、後志	" 133名	北農試
第4回	昭47. 10月 12～13日	日 高	" 110名	"
第5回	昭48. 10月 2～3日	十 勝	76名	畜大ほか

(パンフレットの配付など)を通して懇談する便宜もできる。③まだ、網走、留萌、釧路その他の諸管内が残っているので、一通り一巡させて終らせるのがよい。というのが大方の理由である。

これに対して、中止するという見解の理由として、①第1回の開催を企画した当時の事務局幹事(中沢功、宮沢香春、佐久間勉、佐藤倫造)は、会報4号の編輯後記に次のように述べている。「北海道草地研究会は発足以来3年を経過して、その間年毎に会員数も増加し、600名を越す大世帯に成長して参りました。本会の会員は研究、行政、普及、事業と広く各方面にたずさわる人々によって構成されているのが一つの特色といえます。したがって、会の運営にもその辺の配慮が要求されるものと思われまます。その意味で会員の共通の研究・討論の場として新たに地方における現地研究会の開催を企画し、また、会報にはとくに研究抄録、研究会の講演要旨を掲載して内容の充実を図るよう留意しました」。すなわち、当時としては、会員の多数は道内にどのような事業所や施設があるか知られていないこともあって、何年間か主要管内を廻ってみるのもよいではないかとの意図のもとに試られた。そして5回を重ねた今日、ほぼその目的は達せられたとする見かたがあった。②現地研究会を実施するたびに、その準備やお世話をする現地事務局(担当機関)のご苦労は、かなりなものとなった。③参加人員も当初から比べるとかなり減少し、参加の申込みを受付けてから参加を取消す会員が多く、48年度の現地研究会の参加者は100名を割る状態になった。④現地研究会で行なう総会および懇親会その他の経費の不足分を、主として賛助会員(商社、団体など)の負担に仰ぐ結果となり、この3年間における賛助会員の負担も多額なものになっている。⑤研究会の運営は会費でまかなわれているが、48年度決算額をみると、収入の内訳は一般会員の会費と賛助会員とがほぼ半々であり、現地研究会の負担分を合せると、実に賛助会員の負担によって研究会の運営が支えられてるとみても過言ではなかった。⑥研究会の重要な事業の一つとして会報の出版があるが、出版物の印刷代が毎年値上がりしているため、このままの状態が進むならば会報の内容を量的にカットするか、会費の値上げを余儀なくするかの瀬戸際に追込まれる形となった。事務局幹事の意向は、会費の値上げをしないことを前提とした場合、予算案に組まれる現地研究会準備費(15万円)を印刷費に廻すならば、このままでもいけるという見通しが得られた。以上が、現地研究会を中止する場合の大方の理由である。そこで、これら2つの見解をどのように事務局として提案したらよいかを考えたが、やはり会員の意向に俟つのが原則であるところから、今次評議員会と総会に提案するところとなった。評議員会は、広瀬可恒副会長が座長となり議事が進められ、会計幹事の手許には現地研究会実施の場合と中止の場合の二つの案が予め用意されたが、この議案については次年度以降の現地研究会は一時中止するとの議決になり、続いて行なわれた総会(原田勇議長)においても同様な議決が得られた。

以上のような経過により、5回続いた現地研究会も48年度をもって幕ひきとなったが、事務局としてもこれを機会に研究会をさらに発展させる方向を見出し、会員の要望や期待に応えられるものにしたと念じている。永らく現地研究会に寄せられた会員諸兄の暖かいご厚志に対し、衷心よりお礼を申し上げるとともに、今後とも会の発展にお力添えを賜りたいものと希う次第で

ある。

2. 事務局の移転問題について

現在、北海道草地研究会事務局は北海道農試内に置かれている。北海道草地研究会会則によれば、その第4条に「本会の事務局は総会で定める機関に置く」となっており、事務局の所在地は明記されていない。

さて、ここで話がわき道にそれるようであるが、研究会の創立総会が開かれたのは、わたくしの記憶では昭和42年3月17日、折から北海道農業試験（設計）会議で来札中の各関係機関の研究者、在札の大学、行政、会社関係者多数の出席を得て、武田ビルの会議室で行なわれた。準備事務局側として北農試の村上馨研究室長から北海道草地研究会設立の趣旨説明がなされ、北大農学部石塚喜明先生からも色々な助言をいただき、会長には帯広畜産大学の大原先生、副会長には北大農学部の広瀬可恒先生と北海道農試の星野達三草地開発部長が夫々推薦され、大原会長の就任挨拶ののち、会場を雪印パーラに移して祝宴がもたれた。かくして、北海道草地研究会が発足するところとなったが、発足以前における準備事務局は北農試内において着々と進められ、村上馨総括幹事をはじめ、庶務幹事には難波直樹、高野信雄、会計幹事には後藤寛治、川端習太郎の諸氏があたり、発足後も引続き正式幹事の任にあたった。第1回研究発表大会以降の開催は表のとおりである。そして、第1回研究発表大会の総会において承認された研究会会則の第4条

表 研究発表会開催一覧表

回	開催年月日	場所	一般講演	特別講演	備考
第1回	昭42.11月10日	北農試	22題	題	
第2回	昭43.6月14日	〃		2	村上馨、遠藤清司
第3回	昭44.3月5日	〃		2	前島申次、西 勲
第4回	昭44.12月5日	〃	31		
第5回	昭45.12月4日	〃	26	1	星野達三
第6回	昭46.12月3日	〃	19	1	カールソン
第7回	昭47.12月14日	〃	20	1	松浦正宏
第8回	昭48.12月12日	〃	27	2	真木芳助、佐久間智工

によれば、「本会の事務局は北海道農業試験場草地開発部に置く」と、事務局所在地が明記されている。この第4条は、当時の研究会設立時における会員の意向も、また新役員となった会長、副会長、幹事ならびに評議員も、事務局所在地が北海道農試の草地開発部に置くことの異論が、すこしもなかったことによるものである。

その後、研究会の運営は年度を重ねるごとに会員数も増加し、700名を数えるようになったばかりでなく、昭和46年10月の道南地方における現地研究会には、青森県からの参加があったほどである。

第4条は、昭和45年12月第6回総会において、草地開発部の組織改正にともない、「本会の事務局は北海道農業試験場草地開発第一、第二部内に置く」に改正され、次いで昭和47年12月、第7回総会において、「本会の事務局は総会で定める機関に置く」に改正された。そして、昭和48年12月、第14回評議員会と第8回総会の席上、副会長のわたくしから、昭和50年度から事務局を現在の機関から他の機関に移転させたいという意図とその考え方を説明し、次期評議員会に具体的な方法を提案し、次期総会にはかる旨の提案をした。幸いにして承認は得られたものの、当日の評議員会にしても、総会にしても、すくない時間内において議決してはならない事情もあったので、やはりここで会員諸兄の理解を深めていただくためにも、提案した理由をいままこし説明を加えたい。

この提案は、この1～2年、事務局の所在する農試から生じた問題であることは、まちがいのないところであるが、その根源は、北海道草地研究会の将来に向っての発展要素は、現状を続けるのでは徒らに老化をまっただけであり、このマンネリ化を防ぐためにも、事務局を移して新たな発想による研究会運営が是非とも必要であるという基本的なものであった。わたくしは、この基本的な考え方をさらに詳しく述べてみたい。

1) 研究会のもつ性格と事務局

研究会の性格は、会則の第2条に明記されている。すなわち、「本会は草地に関する学術の進歩を図り、あわせて北海道における農業の発展に資することを目的とする」ということにある。この第2条に示された前段の「学術の進歩」と後段の「北海道における農業の発展」の両面を兼ね備えたことを目的としているのがこの研究会の特色であり、さらに、このことが研究会の性格をうらづける基本精神であろうとも考えられた。昭和42年3月の設立総会のときに、準備事務局の総括幹事から、この研究会の会員構成が、研究・行政・普及・事業という広い巾の人々をもってする構想が示され、さらに、石塚先生からも、本研究会が他学会とは異なる性格をもつ異色の研究会であることを力こめて助言された。北海道草地学会としなかつた意義こそ、会員が結束して発展させようとする基本思想であった。

現在、わが国の農業をめぐる諸情勢のなかで、いまほど、北海道が日本の食糧基地として重要な役割をもつ位置づけがなされていることは、何人も否定することはないだろう。もし、この研究会が、学会（日本草地学会北海道支部）として設立していたならば、第2条の前段だけのものとなり、今日の会員の結集は見られなかつたかも知れない。研究会事務局は、結集した会員に満足のえられる会の運営を果すためにも新規移転を試みつつ次なる時代への発展を期することが必要なのである。

2) 国際草地会議の日本開催とその周辺

第13回国際草地会議（1977年）の日本開催計画については、日本草地学会（三井計夫会長）が中心となり、主として国際草地会議招致推進委員会（山田豊一委員長）がその任に当たってきている。日本招致の意義については、すでに大原久友会長が北海道草地研究会誌第6号の巻頭言に記述しているところであるが、そのなかで、「この国際草地会議の意義からみて何とか日本で開催したい気持である。とくに北海道の将来を考えると、第1次産業としての草地農

業（草一家畜一乳・肉などの生産）の位置も高まるであろうし、その要請に応える責任も感ずるからである。日本の農畜産物は貿易の自由化などに、いかに対処するかなどという国際的視野に立って考えてみなければならない今日、草のような国際的作物に対する認識はひとまず原点に立って思考をめぐらし、研究も教育も行政も国際的な線で進めなければならないだろう。これを達成する一つの手段として世界の草地学者を日本、とくに北海道草地の実態をありのままにみてもらい、国際的な感覚で意見を交換し、その進むべき方向をさぐることは、日本国民にとって大きな文化的進歩であろうと信ずる。」と、日本におけるこの会議の開催を提起している。

しかしながら、国際会議の日本開催が、資金的（概算によれば8,250万円）な面による困難さから慎重論もあり、その前途はきわめて厳しいものがある。現在、その意志決定について最終的に学会評議員、推進委員の間で意向固めをしている段階にあるが、開催の返上ともなれば、悔いを残すことになる。北海道の前途を考えるならば、北海道草地研究会が一役買って日本開催に協力を惜しむべきではないと考えるところでもあろう。

また、日本草地学会の昭和48年度秋季大会（宮崎）においても、49年には草地試験場（栃木）が内定したが、50年は中国か北海道が秋季大会の開催地になるだろうとのささやきがあったと聞く。国内学会にしても、国際会議でも、北海道に対する注目は今後ますます強まる方向にあることは、最早予測されるところであり、疑いのないところである。さすれば、いまからその体制づくりをしても遅くはなく、むしろ急ぐべきであると考えている。

以上のように、北海道草地研究会をとりまく諸情勢を考えるならば、事務局の周辺は、現在以上の周知の結集する方向を必要とすることに疑いはなく、新機軸をつくり新しい時代への対応と展開が要請される。

3) 事務局の移転構想について

現在の研究会事務局が、その準備期間をも含め9年間続いていることになる。一見、それでよさそうに見えるが、内面的には長くなればなるほど知恵が働かなくなり、機械的に動いているに過ぎないものになってくる。つまり、研究会の運営は、事務局とくに幹事の毎年持ち廻りで、ここ数回くりかえしが続いている。これは内部からも指摘のあるところで、前述の研究会の性格からみて、事務局が浮いている（北海道農試の内部だけで）ことにも連がり、本来的でない。他学会支部、研究会、研究懇話会などみるに、つねに新鮮さを失わずに運営されているのは、事務局の交替制によるものと解される。総身に知恵を働かすようにしているのである。

今回の事務局移転の考え方を承認していただけたのは、前述の理由によるものであって他意はない。今後の方向としては、会長および副会長の所在する機関に3年間ずつ事務局を担当してもらう方法を案として考えている。事務局を担当する機関には総括幹事1名を置き、ほかに庶務、会計および編輯幹事を各々2名ずつ、計7名の幹事制を敷くが、総括幹事を除くほかの6名の幹事は、事務局を置く機関およびその地方に所在する機関から選出してもらうことを原則とした構成を中心にしたらと考えている。この案は、これからさらに検討を加え、4月の評議員会に提案し、逐次固めてゆくつもりであるが、要は研究会の性格を尊重し、事務局機能を

十二分に発揮し、これからの厳しい時代に対応できるような研究会の発展を期待してゆくことにはかならない。

以上、幾分紙数を費したが、研究会の運営と事務局の在りかたについて今次総会に図った真意を卒直に披歴した次第である。昭和40年代最後の年を迎え、いよいよエネルギー不足時代に突入した。自然環境と生物社会の共存している地球において起りつつある不協和現象に対し、何を考え何を対処してゆくべきかが今後の大きな課題となろう。会員諸兄のご健斗を切に祈る次第である。

(49. 1. 1記)